土地改良法(昭和24年法律第195号)第48条第9項において準用する同法第10条第1項の規定により、高松市三谷土地改良区が土地改良事業(単独県費補助土地改良事業(かんがい排水事業)西唐谷地区)を行うことについて令和7年10月9日認可した。

令和7年10月17日

香川県知事 池 田 豊 人